

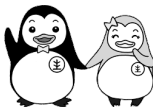
# 保護司ボランティアを しませんか？

7月は社会を明るくする運動（犯罪防止のための広報活動など）強調月間・再犯防止啓発月間です。

**問い合わせ** 地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4146）

## 保護司とは

保護司は、法務大臣の委嘱を受けた更生保護のボランティアです。犯罪や非行をしてしまった人たちが再び罪を犯さないよう、立ち直りをサポートします。また、犯罪の予防など安全・安心な地域社会づくりのための活動をしています。



### 保護司の活動の一部を紹介します

#### ●保護観察※

保護観察の対象者を定期的に訪問します。約束事が守られているか確認し、必要な助言などを行います。



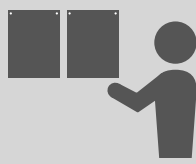
#### ●出所後の生活環境の調整

刑務所や少年院を出所した人と同居する人に、本人とのかかわり方などの助言を行います。



#### ●犯罪予防のための啓発・宣伝活動

犯罪や非行をした人の更生について地域社会の理解を深めるため、ポスター掲示などの啓発活動を行います。



※犯罪や非行をした人が社会の中で更生するために、保護司などが指導や支援を行うこと。

## 保護司の活動をしてみませんか？

現在、帯広市では75人（男性53人、女性22人）の保護司が活動していますが、定員の96人を下回る状況が続いています。保護司の活動に興味のある人は、帯広地区保護司会（☎25・5674）へ気軽に問い合わせください。



児童保育センターでの啓発活動



「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

## 自分の世界を広げてみませんか？

私は、平成11年から現在に至るまで20年以上、保護司として活動しています。

活動内容としては、保護観察の対象者を月2回程度訪問して話を聞き、必要な支援を行っています。また、保護司会の活動で、研修や会合などに参加しています。

活動に当たっては、何より対象者との信頼関係を大切にしています。対象者は、悩みや後悔を抱えながら生活していますので、私が話を聞くなどして、普通の人と同じような生活ができるよう支援することにやりがいを感じています。また、さまざまな境遇の人たちとの交流を通じて、自分の見識や世界を広げるきっかけにもなります。

保護司の中には、仕事をしながら活動している人もいます。研修や先輩からのフォローもあるので、新任の人も安心して活動できます。保護司になって、自分の世界を広げてみませんか。



帯広地区保護司会  
会長 曾根 一 さん

## 野草園の植物を調査しています

**問い合わせ** 児童会館（緑ヶ丘2、☎24・2434）

### しらかんぱが野草園の管理人に話を聞いてきたよ！

どうしてこの調査をしているの？

園を管理し、豊かな自然環境を保全していく上で、定期的に植物の現状を知ることが必要です。近年、植物の分類ルールが変わったこともあり、14年ぶりに調査しています。

平木さん



どんなことを調べているの？

帯広畜産大学に委託して、園内にある  
・植物の種類と株数  
・絶滅危惧種など希少種の数  
・樹木ごとの高さや太さについて主に調べています。

佐藤さん



どんなことが分かったの？

調査の途中ですが、令和4年の春から秋の調査で84科314種の植物（種子植物とシダ植物）が確認されました。また、ノビネチドリなど新たに確認された植物もありました。

和田さん

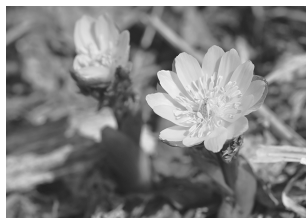


## 園内で見られる希少種

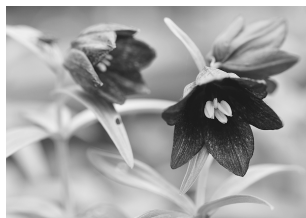
カタクリ



フクジュソウ



クロユリ



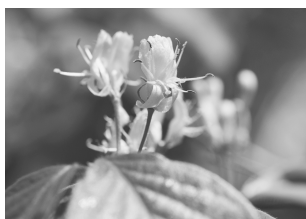
クロミサンザシ



クロビイタヤ



ネムロブシダマ



この他、オクエゾサイシン、クリンソウなど計14科21種類の希少種が確認されました。

## ご来園お待ちしております

緑ヶ丘公園内にある野草園は、十勝平野に自生していた野草や樹木が昔のままの姿で残されている場所として、昭和33年7月に開園しました。明治北海道十勝オーバル2.5個分の広大な敷地内に多くの植物が自生し、春から秋の季節にかけてクロユリやオオバナノエンレイソウなど、色とりどりの美しい花を咲かせています。



野草園  
ホーム  
ページ

## どなたでも植物に親しめるように

園内では、植物の近くに、種名を記載した立て札を設置しており、立て札の二次元コードから、その植物の詳しい説明をご覧ください。

また、開園中は管理人が常駐しているので、気軽にお尋ねください。

二次元コードは  
ここ！

